

申請番号	研2305-026
区分	■観察研究 □ゲノム

西暦2023年05月23日

臨床研究審査結果通知書

研究責任者 森松 博史 殿

岡山大学医療系部局臨床研究審査専門委員会
岡山市北区鹿田町二丁目5番1号
委員長 柳井 広之

審査依頼のあった件についての審査結果を下記のとおり通知いたします。
記

研究課題名	周術期患者管理におけるデータベースの構築		
審査事項	<input checked="" type="checkbox"/> 研究の実施の適否 <input type="checkbox"/> 研究の継続の適否 <input type="checkbox"/> 重篤な有害事象等 <input type="checkbox"/> 重篤な有害事象に関する報告書 <input type="checkbox"/> 臨床研究に関する変更 <input type="checkbox"/> 継続審査 <input type="checkbox"/> その他 ()		
審査区分	<input checked="" type="checkbox"/>	委員会審査 (審査日 : 西暦 2023年05月23日)	
	<input type="checkbox"/>	迅速審査 (審査終了日 : 西暦 年 月 日)	
審査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 停止 (研究の継続にはさらなる説明が必要) <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不承認 <input type="checkbox"/> 継続審査 (簡便審査)	<input type="checkbox"/> 継続審査 (合議審査) <input type="checkbox"/> 中止 (研究の継続は適当でない)
「承認」以外の 場合の理由等			
備考	研究計画書 (2023年5月15日 (第1.0版))、公開文書 (2023年5月15日 (第1.0版)) / 一括 審査機関: 富士フイルム株式会社、富士フイルムメディカルITソリューションズ株式 会社		

※必ず研究実施機関の長の許可を得て実施してください。

西暦 2023年05月23日

研究責任者 森松 博史 殿

申請のあった臨床研究の実施について下記のとおり決定しましたので通知いたします。

実施の取扱い	<input checked="" type="checkbox"/> 許可 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> その他
「許可」以外の場合 の理由等	

研究実施機関の長

委員出欠リスト

氏名	職業、資格及び所属	委員区分	出欠	備考
石田 悠志	医師／小児科	①	○	内規第4条1項1号
山本 寛斉	医師／呼吸器外科	①	○	内規第4条1項1号
兒玉 直紀	歯科医師／ 歯科（補綴歯科部門）	①	○	内規第4条1項1号
森松 賢順	助教／学術研究院医歯薬学域（医）（システム生理学）	①	○	内規第4条1項2号
服部 高子	助教／学術研究院医歯薬学域（歯）（口腔生化学）	①	○	内規第4条1項2号
名倉 弘哲	教授／学術研究院医歯薬学域（薬）（救急災害薬学）	①	○	内規第4条1項2号
柳井 広之	教授／病理部病理診断科	①	○	内規第4条1項3号
西原 茂樹	副薬剤部長／薬剤部	①	○	内規第4条1項4号
三村 瞳	岡山県看護協会	①	○	内規第4条1項5号／委員区分：④を含む
岡本 亜紀	学術研究院保健学域（看護学）	①	×	内規第4条1項5号
高尾 総司	講師／学術研究院医歯薬学域（医）（疫学・衛生学）	①	×	内規第4条1項6号
坂口 幸司	弁護士／坂口法律事務所	②	○	内規第4条1項7号／委員区分：④を含む
宍戸 圭介	教授／学術研究院ヘルスシステム統合科学学域	②	○	内規第4条1項7号
小林 洋明	山陽新聞社会事業団	③	○	内規第4条1項8号／委員区分：④を含む
矢尾 和久		③	○	内規第4条1項8号／委員区分：④を含む
矢野 修也	医師／川崎医科大学 臨床腫瘍学教室	①	○	内規第4条1項9号／委員区分：④を含む
岩本 高行	医師／川崎医科大学 乳腺内分泌教室	①	×	内規第4条1項9号／委員区分：④を含む
原賀 順子	医師／産科婦人科	①	○	内規第4条1項9号
内田 大輔	医師／新医療研究開発センター	①	○	内規第4条1項9号

注) 委員区分については以下の区分により番号で記載する。
 ①医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
 ②倫理学・法学の専門家等、人文・社会科学の有識者
 ③研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べるができる者
 ④審査専門委員会の設置者の所属機関に所属しない者
 また、出欠については以下の区分により記号で記載する。
 ○（出席し、かつ当該試験に関与しない委員）
 ー（出席したが、当該試験に関与するため審議及び採決に不参加の委員）
 ×（欠席した委員）